

## 福井県警察微物鑑識実施要領の制定について

刑鑑甲達第 4 号

刑研甲達第 2 号

平成23年11月16日

この要領は、微物鑑識を適正かつ効果的に実施することにより、科学的かつ合理的な捜査の推進と犯罪の立証に資することを目的としたものである。